

全国知事会 第31回新型コロナウイルス緊急対策本部会議  
蒲島熊本県知事コメント

本日は3点申し上げます。

1点目は、本県の感染状況についてです。

本県における直近1週間の新規感染者数は537名です。その前の1週間では6名だったため、全国と同様に、急激に感染が拡大しています。

また、病床使用率についても、本日時点で13%となりました。

本県では、国分科会が示すレベルを「2」と判断するための目安を、1週間の新規感染者数175名、病床使用率15%以上としています。

新規感染者数は大幅に基準を上回り、病床使用率も近日中に上回る可能性が高い状況です。そのため、本日、本県は「レベル2」の状況に入ったと判断しました。

併せて、第6波はこれまで以上に感染拡大のスピードが早いことから、まん延防止等重点措置の要請についても検討を開始しています。

要請した際には、国には速やかな適用をお願いしたいと思います。

2点目は、県独自の時短要請に係る協力金についてです。

新型コロナ対策は、初動を迅速に行うことが重要です。

そのため本県では、経済とのバランスを取りながら、まん延防止等重点措置の適用前に県独自の時短要請等を実施することで、これまでの感染の波を抑え込んできました。

また、認証制度については、これまで経済界の協力により推進を図った結果、飲食店の約8割が認証店になっています。

本県をはじめとする人口が少ない地方都市では時短要請による人流の抑制を行うと、認証店であっても、十分な経済活動ができない状況となります。ひいては、認証を辞退する飲食店が増加し、認証制度が崩壊する恐れがあります。

そのため、まん延防止等重点措置の適用前に各地域で独自に取り組む時短要請について、認証店も時短に協力した場合は協力金の対象としていただきたいと思っております。

3点目は、ワクチンの追加接種についてです。

本県では、追加接種を迅速に進めるため、県直営の大規模接種会場を、2月下旬に再び開設することとしています。その場合、ワクチンの確保が課題となっています。

追加接種では、都道府県が開設する大規模接種会場で使用するワクチンは、市町村が使用するワクチンと一括りで配分されることになっています。

接種のスピードを上げるためには、市町村と都道府県が持つ接種能力を、ともに最大限発揮することが重要です。

そのため、都道府県が大規模接種会場で使用するワクチンは、初回接種の際と同様に、市町村が使用するワクチンとは別枠で配分していただきたいと思っております。